



おおたま

No.63

平成18年10月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



交通安全鼓笛隊パレード

9月定例会で決まったこと 2～3面

請願・陳情 3面

診療所の早期再開の要請書等提出 4面

議員発議 意見書提出 4面

決算認定 5～7面

一般質問 ここが聞きたい10名が登壇 8～12面

9月定例会開催

9月定例会は、7日から14日までの8日間の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成17年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会でもあり、適正に予算が執行されたかについて、2日間にわたり慎重審議がなされ、決算認定10件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、補正予算7件、報告2件、その他3件の合計25件について審議しました。

また、一般質問では、10名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。



大玉村妊婦健康診査の実施に関する条例

少子化の一層の進展に伴い、出生率の向上と妊婦の健康管理の徹底を図り、健康な出産を実現し、出産と子育ての支援の拡充を図るために制定するもので、妊婦健康診査一人につき十三回以内、妊婦精密健康診査一人につき一回を大玉村が負担することになります。

この条例は、十月一日以降の妊婦健康診査から適用されます。

大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法及び同施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。具体的内容として、出産一時金について、現行の三十万円から三十五万円に増額するための改正。

大玉村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の施行により、自立支援医療費が創設されたことを受けて、県における重度障害者支援事業費補助金交付要綱が定められたことに伴い、根拠法令の公称、条項の変更、字句の追加並びに用語の修正を行うもの。

その他の提出議案等

- ・福島県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する規約
- ・村道路線の廃止、認定

大玉村議会議員の定数について

議員定数の減少について、検討を重ねた結果、現定数十六名（法定定数十八名）を保持することが決められました。

補正予算

今期定例会には一般会計のほか6会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1億3,767万円	33億9,801万円
国民健康保険特別会計	3,382万円	7億4,867万円
アットホームおおたま特別会計	29万円	1億2,863万円
農業集落排水事業特別会計	681万円	1億1,566万円
第二工業団地特別会計	298万円	878万円
介護保険特別会計	2,476万円	4億145万円
水道事業会計(資本的支出)	950万円	6,029万円

請願・陳情一覧表

●9月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
村道星内・西庵線並びに宮前・地藏面線道路整備に関する請願書	大玉村玉井 松井登喜也 ほか423名	産業建設	採 択
「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定などの公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願	大玉村玉井 福島県建設労働組合連合会 執行委員長 安藤 安男	総 務	採 択
大玉診療所の医師確保並びに診療の早期再開を求める請願	大玉村玉井 渡辺 左内 ほか312名	厚生文教	採 択

●9月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
有害鳥獣に対する有効な対策の確立を求める陳情書	大玉村玉井 武田 稔 ほか14名	産業建設	趣旨採択

早期診療所の再開を

九月定例会において、「大玉診療所の医師確保並びに診療の早期再開を求める請願」の採択にあたり、次の要請書及び要望書をそれぞれ提出しました。

医療法人慈久会谷病院 「大玉診療所」の 早期診療再開に関する要請書

このたび、貴法人が運営しておりました大玉診療所が、医師の退職により休診となりました。診療所は身近な医療機関として村民の多くが利用し、初期医療の確保に大きく貢献してまいりました。

また、住民の健康診断や予防接種などの実施医療機関としても大切な役割を担い、村民の安心と健康の維持においても多大な貢献がありました。

しかし、このたび医師の退職という残念な理由で休診に至ったことは、利用者はじめ村民にとつて大きな衝撃となっております。

大玉診療所の再開のために、関係機関等に対しまして、働きかけを二層強められ医師確保に努め、一日も早く診療所を再開していただくことを、大玉村議会として強く要請いたします。

要請先

● 医療法人慈久会

地域医療を担う 医師確保要望について

貴下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から県民医療の確保のためご尽力されておりますことに対し衷心より敬意を表しますとともに、医療関係の業務運営に関し、適切な指導・鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県内における医師の不足が当大玉村においても影響を受け、現在医療法人の診療所が休診している状況下にあります。大玉村は「無医村」となり地域住民の健康維持に支障をきたしているところであります。

つきましては、地域医療の確保は大玉村議会としても看過できない重要な問題であり、県当局におかれましては、全県的に医師が不足している現状であります。が、「地域医療を確保する」という観点からも、是非とも医師の確保について早期に解決されるよう要望いたします。

要請先

● 福島県保健福祉部長

議員 意見書 提出

「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設業の就業者数は全国で約六〇〇万人と全産業の就業者数の約一〇％を占めており、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。

しかしながら、建設業においては元請けと下請けという重層的な関係の中で、明確な賃金体系が現在も確立されておらず、加えて、不況下における受注競争の激化と近年の公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、建設労働者の生活は不安定なものになっている。

国においては、平成十三年四月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行され、参議院で「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」という附帯決議が行われたところである。また、諸外国においては、公共工事に係る賃金等を確保する法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでいる状況にある。

よつて、国においては、建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに、公共工事における安全や品質を確保するために、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公共工事における賃金等確保法」（仮称）、いわゆる「公契約法」の制定を検討すること。

二、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項の実効ある施策を進めること。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 厚生労働大臣
- 農林水産大臣
- 国土交通大臣

慎重かつ適切な財政運営を

代表監査委員

今井 征市郎

議会選出監査委員

鈴木 宇一

審査意見

審査に付された平成十七年度一般会計ほか特別会計の決算書及び同付属書類は、いずれも関係諸法令に基づいて作成され、その計数は関係諸帳簿と符合している。収入・支出とも合法的に処理されており、財政運営全般についてもおおむね適正であると認められた。

財源確保及び財政運営

景気の低迷が長期化・深刻化している経済状況の中で、公債費比率二ポイント減少し十二・九%。準公債費比率二・二ポイント減少十五・八%となった。財政指標は概ね適正の範囲ではあるが、今後計画される、事業の計画的・重点化に配慮し今後とも健全財政を確保する取り組みを進められたい。

各事業の実施

本年度も厳しい財政状況ではあったが、村道整備事業、東部ふれあいセンター建設事業な

税の収納率

村税を詳しく見ると村税全体に占める割合が大きい村民税と固定資産税の現年度分においては、収納率が前年より上がっているが、大口の不能欠損によるものであり引き続き収納

本村地域活性化

率の確保に努められたい。国保税においては、収納率は低下傾向にあり、特別の手立てが必要と思われる。また、介護保険料では、滞納が累積し始めており合わせて滞納整理が必要である。税関係事務は、長引く景気低迷による企業倒産やリストラによる雇用不安により、困難な状況ではあるが、一般財源の確保のため今後ともなお一層の徴収努力を図り収納率の向上に努められたい。

生活環境の整備、幹線道路等社会資本の基礎的分野の整備、さらに教育施設の整備、若者定住を目指した諸施策などが進められ、定住人口の増加に努められ、それが今後本村財政基盤の確立に寄与するものと思料される。

少子高齢化が一層進展する中で、住民が現実的に直面している問題を的確に把握し、住民の視点に立った、創造性あふれる施策の立案と、計画的、効率的な事務事業の展開を図り、住民の生活と福祉の向上に向け努力されることを念願して決算審査の意見とする。

会計別歳出決算額

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	33億2,537万円	96.8%	次頁表のとおり
国民健康保健	7億1,198万円	95.7%	加入世帯数1,241世帯 加入者数2,957名 18.3.31現在
玉井財産区	387万円	67.0%	下刈作業 枝打作業
アットホームおおたま	1億2,240万円	94.6%	休憩者数15,048名 宿泊者数5,061名 入浴者数35,877名
老人保健	9億4,924万円	95.3%	対象者数1,242名 18.3.31現在
農業集落排水	1億2,280万円	99.0%	処理施設維持管理
土地取得	1,156万円	99.6%	土地開発基金積立及び基金預金利子積立
第二工業団地	621万円	93.9%	未分譲区画の分譲促進・勧誘事業
介護保険	3億4,460万円	93.8%	第1号被保険者数1,936名 18.3.31現在
水道事業	2億1,468万円	—	給水人口7,710人 普及率77.1% 年間有収水量590,500m ³

決算 認定

2千万円

等を主眼において、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合しながら、細部については参考書類等の提出と合わせて主管関係職員の説明を求め行いました。

なお、一般会計の主な事業は次のとおりです。



▲海外派遣事業「未来への翼」

総務費

● 庁舎等補修、改修工事	1,350万円
● 交通対策事業	459万円
● ふれあいセンター管理運営業務	226万円
● 防犯対策事務事業	264万円
● 東部ふれあいセンター建設事業	6,900万円
● 広域生活バス運行事業	421万円
● 合併50周年記念式典事務事業	155万円
● ふるさとづくり等事務事業	858万円
● 海外派遣事業	726万円



▲東部ふれあいセンター

民生費

● 社会福祉協議会事務事業	3,317万円
● 重度心身障がい者援護事務事業	2,344万円
● 身体障がい者更正援護事務事業	802万円
● 支援費事務事業	5,355万円
● 少子化対策事務事業	357万円
● 乳幼児医療費事務事業	2,172万円
● 保育事業に要する事業	1,066万円

衛生費

● 母子保健事務事業	345万円
● 予防接種事務事業	708万円
● 生活環境対策等事務事業	1,308万円
● 検診事務事業	2,050万円
● 検診以外の保健事務事業	137万円
● 老人保健事務事業	1億1,566万円
● 人間ドック事務事業	512万円

土木費

- 道路台帳の整備等事務事業 739万円
- 道路維持事務事業 3,754万円
- 道路新設改良事務事業 2億5,425万円



▲村道町尻・当地内線

消防費

- 安達地方広域行政組合消防費 1億390万円
- 消防団活動事務事業 2,016万円
- 消防施設整備事務事業 924万円

教育費

- スクールバス運行事務事業 1,129万円
- 外国青年招致事務事業 436万円
- 小学校の管理運営事務事業 4,464万円
- 小学校教育活動事務事業 893万円
- 中学校の管理運営事務事業 1,146万円
- 中学校教育活動事務事業 1,012万円
- 幼稚園管理運営事務事業 7,587万円



▲寿大学

平成17年度 一般会計

33億

平成17年度の決算審査は、8月18日から29日まで行われ、関係諸表等の計数の正確性の検証とともに、予算執行または事業の経営が適切かつ効率的に行われたか、さらに健全な財政運営・資金収支が図られたか

農林水産業費

- 農業振興事務 297万円
- 中山間地域等直接支払制度 4,515万円
- 生産調整の推進事務事業 931万円
- 水稻直播栽培の促進事務事業 276万円
- 地域農政推進事務事業 213万円
- 農業後継者育成事務事業 1,166万円
- 畜産振興事務事業 1,511万円
- 堆肥センター運営事務事業 1,397万円
- 農業農村整備等事務事業 2,819万円
- 林業振興事務事業 707万円

商工費

- 商工業振興事務事業 3,495万円
- 観光振興事務事業 769万円

乳幼児医療費無料化年齢引き上げを

問

福島県は、就学前まで医療費無料化が実現している。これは、多くの皆さんの運動が実を結んだものと思う。大玉村は県内でも先進的な取り組みをしているが、出生数は七十人から八十人。少子化対策、子育て支援対策として、乳幼児医療費の無料化年齢を引き上げる考えがあるかどうか伺う。

答

本村においては、乳幼児医療費無料化に前進的役割を果たしてきた実績を持っている。国や県、他市町村の動向も踏まえ、検討していきたい。

〔村長〕

一般質問

大玉診療所の存続を

問

国では、医師不足が深刻な都道府県の大学医学部の定員を暫定的に増やすことを認め、地域に留まることを条件とした原案をまとめた。早期発見、早期治療の観点からも無医村にしてはならない。また、早い時期の対策が必要と思われるが村長の考えを伺う。

答

大玉診療所は医師の都合により辞められ無医村になったことは残念である。雇用のは谷病院であり、谷病院と歩調を合わせ、県、医大、医師会等ありとあらゆる機会を通じてお願いしてきた。大玉のみ独自ではいけない面があり、谷病院と連携を密にして一日も早く医師確保に努力していく。

〔村長〕



▲早期再開を望む大玉診療所

〔武田悦子議員〕



▲本宮クリーンセンター灰溶融炉

本宮クリーンセンター問題は

問

維持経費に見合うだけのゴミ減量化につながらないなどの問題で、運転を休止していた灰溶融炉を、国の会計検査院からの指摘を受け再稼動したが、どのように稼動するのか。また、これにかかる経費はどのくらいになるか。今後、灰溶融炉の休止を安達広域行政組合として国に求めていく考えがあるか伺う。

答

組合の方針として、一日五時間稼動による二月二週隔月運転とし、年間五千万円程度と試算している。安達広域以外に九十八カ所あり、それらと連携を密にして、運動を展開していきたい。

〔村長〕

老人健康管理事業について

問

六十歳以上の方に對し村と契約した十四施設において、温泉保養の機会を提供し健康増進の二助とするとあるが、アットホームの利用が少ないため、各老人会に利用してほしいとの要望があり、ある老人会が利用したところ、持ち込み料、カラオケ代が無料でないため、残念だとのことでした。「公共の宿」として接客サービスの二つを無料にならないか伺う。

答

温泉を利用する事により健康還元、福祉還元、癒しの環境では効果を上げていると認識している。高齢者の健康づくりの面で多く利用してもらう観点から、高齢者に関しては何か特別枠で考える必要があると思っており、今後検討していく。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 農村環境改善センター整備計画について

農産物直売所の運営は

問

当初予算にも計上され、産業振興、発信の場としての位置づけであり、建設そのものに全く異論は無い。要は、運営の方向であり、特に職員を配置するからには、尚更のこと「公」が関わることで、そうでないものと、始めから一線を引き、大方の村民の理解と協力が得られるよう配慮が求められる。

答

大玉村産業活性化の拠点の位置づけにと考え、建設をし、職員を配置し、公共投資をするという貴重な建物であり、目的に沿っての公共性を発揮する責がある。当然、運営委員会が主体性になり、職員は事務局長的な立場で関わっていく。

〔村長〕

一般質問

村長の退職金廃止について

問

自立を選択し、地方分権や財政再建、高齢社会に対応するため、無駄をカットし、始めに村長自ら四年に一度の退職金廃止について。この制度を廃止するか、または削減することにより住民サービスが維持できると思うが村長の考えを伺う。

答

無駄を省くという中で、行政を執行しているが、退職金に関しては大玉だけでなく、県内の市町村で組織された福島市町村総合事務組合で共同処理する事務として規定されており、同組合議会の議決された条例の基準によつて支給されている。一団体の意思だけでなくすることはできない。お金の多少に関わらずお金以上の良い働きをしなければならないと思う。

〔村長〕



▲平成17年度決算書



▲直売所の様子

〔須藤軍蔵議員〕

村財政状況 広く村民にお知らせを

問

社会資本の整備の名の下に、借金に借金を重ね、財政がパンクした市の報道がされている。市長局は勿論、議会は何をしていたのか、当然の声である。わが村は財政の健全度を示す各指数において、当面大丈夫であり、財政が大変、大変だけの話では村民の活性化の低下につながる。財政の中心一点をもつと村民に知らせるべきである。

答

住民は皆、関心も深く、心配している実態であり、努めて村の財政関係を始め、行政の事務執行等関係については、毎月の広報等または、会議等話をし、住民意識を高める努力をする責務があると認識している。問題は必要以上に住民が萎縮しないよう誇りと自信を持てるよい村づくりをしていきたい。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・障がい者自立支援法施行に伴う件について

〔佐原吉太郎議員〕

村長交際費明細の提出について

問

交際費の透明性については、何回も明細書の提出を求めたが、未だに提出を拒んでいる。交際費は住民の税金であり、何の目的に使われたのか不透明のまま決算認定を審議するのはいかがなものか。

答

私は何も拒んでどうこうというのではない。提示するのはやぶさかではないが近接町村と歩調をあわせしめるべきときに明細のようなものを公表するようにしたい。また、開かれた村政でそのために情報公開制度があるわけですから、是非開示請求をしていただければありがたい。

〔村長〕

高齢者の事故防止を

問

全国的には交通事故死亡事故は減少傾向にあるといわれているが、高齢者の死亡事故は増加傾向にあり要因も様々である。本村も高齢者の事故が増加傾向にある。そこで事故の動向と事故原因の分析、高齢者の交通事故撲滅対策に村独自でどのように取り組んでいるか伺う。

答

年間を通して事故防止に取り組んでいるが、増加傾向にあり、今まで以上に啓発に力を入れたい。対策として、交通安全協会主催の高齢者特別安全教室、高齢者対象の原付バイクの運転講習会、自動車学校で開催した、高齢者の安全教室等、各種団体の協力をいただき、交通安全に対する意識の高揚を図っていく。

〔村長〕



▲交通事故撲滅を

少子化対策に更なる充実を求める

問

ここ数年国も少子化対策に力を入れており、村でも他の自治体よりも、進んだ保育支援策を早くから実行しているが、少子化の要因の一つに親の負担感が挙げられる。子供のいる家庭にとっては、幼稚園と大学段階の教育費の負担が最も強いとされ、そうしたことから、村独自の税制優遇措置はどうか伺う。

答

日本の税制上の優遇措置は低く、妊娠出産から乳幼児期、小学校入学までの小学期、中学高校期、大学生期、社会人期の各段階における対象の確立が求められる。本村については、妊娠期に対する検診無料化の条例を今回上程した。一時保育の実施や、ファミリーサポートセンターの運営指示等の推進を進める。

〔村長〕

〔遠藤義夫議員〕

外に次の質問がありました。

・ふれあい広場活用について
・財政状況と行政改革について

一般質問

村道改良工事はいつか

問

村道宮前・石山線、戸ノ内地内未改良村道三〇〇mの説明会を開き、測量、設計、捺印も地権者全員終了し、杭打ちも終り、前線改良されれば、二直線に額沢から中学校への通学最高のスクールゾーンとなるが、未だに何の話も無いのはなぜか、早期改良に進めていただきたいと地元の声は大である。村当局の計画を伺う。

答

村道宮前・石山線は承知している。補償物件等もあり難しいが、強い要望等もあり当時線形を引いた経過がある。大切な道路であり整備しなければならない。

〔村長〕

再度十分検討した上で、地権者等にも協力をいただき、道路整備の手法を検討させていただきたい。

〔建設課長〕



▲改良を望む宮前・石山線

〔渡辺泰章議員〕

ふれあいセンター新築について

問

北部、西部、東部とふれあいセンターが建設され、地域住民は大変喜んでいて、次に北と西の方面に多勢集會、多目的利用する施設が無い。七、八区、十四区の一部、九、十区の全域にわたるこの中間地域の利用しやすい場所に建設の計画に取り組んでいただきたいと住民の要求です。(仮称)あだたらふれあいセンター建設の村当局の考えは。

答

西と北の間ということになれば、範囲の対象世帯は二百四十戸くらいになるようで、計画では三カ所で二応終了したわけではあるが、新たに対象戸数もあるので、十分検討したい。

〔村長〕

本村の財政状況は

問

自治体の財政健全度を示す新しい指標として、実質公債比率が導入されましたが、本村の比率と健全とされる目標指標はいくつか。また、地方債（村債）の実態と今後の見通し。また、地方債＝借金ですので、返済計画を示していたきたい。

答

本村の実質公債比率は、十六・二％であり、十八％を超えると地方債発行が協議、同意から申請、許可になる。地方債は事業により後年度負担とした方が公平な場合もあり、自治体にとって貴重な資金調達のできる財源である。自立計画の財政計画の数値を上限とし、元利償還額の支出額等も勘案し計画的な発行に努める。

〔村長〕

一般質問

健康づくりとスポーツ振興策は

問

中・高年を含め非常に幅の広いところで、健康のためにスポーツに参加する方が大変増えている中で、総合型地域スポーツクラブの設立について。また、健康福祉課と生涯学習との連携について伺う。

答

総合型地域スポーツクラブには、クラブマネージャーが必須であり、来年二年間をかけて養成し、準備会で進めていく考えである。

〔教育長〕

介護予防や健康づくりという視点に立ったとき有効であるか、重複している事業が無いか、連携をとりながら啓発を進めることが重要と思う。

〔健康福祉課長〕



▲健康づくりの場としての村民プール

〔菊地利勝議員〕

農政について

問

わかりにくいとの農政改革で、平成十九年度から生産調整の実施主体を農業者、農業団体（農協）に移行の意義は。農地や農業用水などの地域資源や自然環境を保全するため、地域共同体に国が直接支払制度の農地・水・環境保全向上対策について伺う。

答

需要に応じたこの生産の取り組みを自らやってくれとなってきた、村の農地を遊休化しないように有効に活用すべく村として最大の努力をしなければと思っている。また、十五地区、概算面積で五百二十五haが名乗りをあげ、意欲のある地区について最大の指導助言等をしていく。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・大玉つ子見守り隊について



▲あだたらふるさとホール

〔佐藤誠一議員〕

教育・文化事業について

問

村のふるさとホール（民族資料館）の場所は建物として非常に見えにくい所であり、限られた村民だけが利用している現状をどう対処するか。また、改善センター（大玉公民館）の多目的ホールの改築について、どの程度の改築で、予算規模はいくらくらいか伺う。

答

文化財全般に対する調査、収集、保存、記録、研究など、表には見えない重要な仕事も存在すると理解いただき、今後も利用しやすい、気軽に足を運んでいただける施設づくりに努めていく。

〔教育長〕

ホールはホールで利用でき、固定の椅子と利用度合いによつては、移動式の椅子を利用し三五〇席程度の計画している。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・農政について

ふれあい広場直売所建設について

問

この村には食品加工、漬物の名人など多数いるわけですが、このような方々の交流の場これらの食品を商品化するという加工所の建設はどのように考えているのか、また地産地消の意味から本村の関連施設（アットホーム、学校給食、保育所）などへ供給することなどの考えはあるか。

答

加工施設になりますと面積の問題、事業費の問題もあり当初からということとは難しいということで反映していません。地産地消ということですが、アットホームをはじめ色々の施設へ地産地消を二層の推進を図っていききたい。

〔村長〕

一般質問

後期高齢者医療広域連合について

問

平成十八年度における設立準備委員会の各市町村の負担割合を、均等割り一〇%、後期高齢者人口割四〇%、人口割五〇%とのこと、十九年度も同じか。小規模自治体には不公平を感じるがどうか。また、二十年以降もこの割合と認識しているのか同う。

答

福島県の後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の運営経費の負担割合は質問のとおりであり、この割合は設立準備委員会の運営経費に限るものである。二十年からの広域連合設立後の運営経費や予算規模、負担割合は設立準備委員会で検討中である。

〔村長〕



▲ふれあい村民の森

〔遠藤文二議員〕



▲現在の役場庁舎

〔鈴木義一議員〕

庁舎建設基金について

問

庁舎を改築中ですが、今後五年や十年は建築しないと考えられます庁舎建設基金のことですが、これは行政サービス先送りにはならないでしょうか。また、建設するにしても利用する世代の方々が負担するのは当然で行政サービスの方にお金を使うべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答

平成二年に基金条例を制定し、平成十七年度末で、七億二千五百万円の現在高になっており、いずれ建設時期が到来するので、継続していきたくと考えているが、役場庁舎建設基金条例第四条の「繰替運用等」により村長は財政上必要があると認めるときは繰り替え運用することができることになっている。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・農業集落排水事業について

森林環境税交付金事業について

問

十八年度における交付金の基本枠の金額とその処し方。そして、どのように地域提案重点枠について対応されたのか同う。また、十九年度における、基本枠、重点枠それぞれの取り組み、事業計画について伺う。

答

具体的に学校関係の小学生に取り組みをして頂いた方がベターと考え、玉井小学校と、大山小学校に交付金を活用したい。十九年度については、担当部所で検討中である。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

- ・共同通信社などが行ったアンケート調査について
- ・経営所得安定対策等大綱について
- ・小中学生の発達障がい児の実態と対応について

行政報告

九月定例会にあり、議会の運営に關する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので要約してお知らせいたします。
(九月七日現在)

総務課

人権啓発活動について本年度は、八月六日に行われた第六回おおたま夏まつりに合わせ、延べ五百名に人権啓発チラシと人権啓発うちわを配布し、人権啓発活動を実施。なお、小学生人権作文コンテストを今年度も実施しており、後日審査会を開催し優秀作品等を表彰する予定であります。

企画財政課

○農産物直売所(仮称産業振興センター)の建設に關する進捗状況については、検討委員会の協議を踏まえ、建設場所、施設の規模等について了承を得、七月下旬に設計及び建築確認のための業務委託契約を交わし、工事等の着手につ

いては、十月中旬を予定。○あだたらの里観光レク施設の整備については、滞在型の集客を図るべく、グラウンド・ゲートボール場等を整備し、ゲートボール場は、表土の入れ替えや暗渠工を、グラウンドはソリ場の整形工等を行い、今後とも継続的な整備を図り、アットホームとともに「あだたらの里」の拠点として観光振興の施策を展開していく。

建設課

国道四号四車化整備促進については、引き続き一九九キロ区間の用地買収が進められ、現在、東交差点地下歩道の工事が施行。また、堂ヶ久保地内の切土工事が着工。

住民生活課

交通事故、火災の発生状況については、本年一月から七月までの交通事故の発生状況は、発生件数が三十五件、負傷者は四十五人、死者が一人。前年同期と比較し、発生件数で二十五%の増、負傷者においては六十七%の増となっており、いずれも増加傾向が続いている。同期間中、建物火災が一件発生、新たに気持を引き締めて予防消防の徹

底に努める。

健康福祉課

○総合健診については、今年度から基本健診に加え、六十五才以上の受診者は介護予防健診も実施。受診者は、介護予防健診四百九十二人、基本健診四百八十三人、胃がん検診六百二十七人、大腸がん検診六百七十九人、肺がん検診千十三人。検診結果については、既に受診者に通知し、血圧や血液検査で要指導者となった住民に対する健康教室の実施に向けた準備を進めている。

○高齢者検診については、今年度から、当該年度七十歳、七十五歳、八十歳になる高齢者を対象に実施し、経年変化による心身状態の変化を把握し、適切な介護予防事業の実施に向けた基礎情報を収集。

政策推進室

○第二工業団地の分譲販売促進については、立地企業の富士ピー・エス(株)の分譲販売を前提に、関東支店を迂りながら、四月には新たな「分譲販売計画書」を提

示し、早期完売に向けて交渉を進め、この度、富士ピー・エスより、未利用地一・ヘクタールを含む、未分譲地の全面積二・五ヘクタールを借りた旨の申出があり、八月一日付けで現在貸し付けしている土地と同条件で土地賃貸変更契約を締結。○国道四号沿線開発誘導整備促進については、複合専門店街等を目的とした開発計画の照会は数件あるものの、具体的な開発計画までには至っていない現状。

○旧日和田電子の工場跡地については、パイオニア(株)本社の経営陣が本年一月にかり、跡地再利用の考え方を再確認すべく、八月に直接本社に出向き、代表取締役専務、執行役員の方々に地元としての基本的な考えを申し上げ、本村地域振興に寄与されるよう強く要請。

アットホームおおたま

○本年四月から七月までのアットホーム及びコテージの利用状況については、この間の営業日数は百二十日であり、宿泊利用者は千五百九十三人で対前年比七・三%、百八人の増。一方、個室及び広間利用者は四千五百

三十四人となり、対前年比一・六%。七十二人の減であります。入浴利用者は対前年八・五%、千六十人増加の二万三千五百人。○コテージの利用状況については、コテージの実利用日数は三十日となり、宿泊利用は百二棟で六百四十四人、休憩利用は六棟、四十八人が利用。

生涯学習課

○あだたらふるさとホールについては、七月二十日より試行として開館時間を変更し、午後六時三十分までの開館とした。八月三十一日までの約一ヶ月間における午後四時三十分以降の利用者は延べ百三十七名であり、今後も住民の利便性に努めていく。

○第十八回ふくしま駅伝競走大会については、実行委員会を立ち上げ候補選手を募集し練習を開始。更に駅伝の選手を応援する「大玉村駅伝選手応援会」が組織拡大を図り、全村に呼びかけ、大玉村あげての応援体制をとるべく活動を開始した。

議会日誌

8月

- 1～2日 安達地方市町村議会議長会陳情
(県・国関係)
- 6日 おおたま夏まつり
- 15日 大玉村成人式
- 21日 定例議員会
- 26日 大玉村高齢者芸能発表会
- 28日 正副議長研修会

9月

- 4日 第4回9月定例会議会運営委員会
- 7～14日 第4回9月定例会
- 16日 大山、玉井幼稚園運動会
- 27日 安達地方市町村議会議長会
- 28日 秋の交通安全鼓笛パレード
- 28日 議会広報編集特別委員会

10月

- 12日 議会広報編集特別委員会
- 20日 定例議員会
- 20日 議会広報編集特別委員会
- 25日 町村議会議員研修会
- 26～27日 厚生文教常任委員会視察研修
- 30～31日 議会運営委員会視察研修



今井善子さん

傍聴席



玉2はつらつサロンの行事として、九月定例議会を傍聴いたしました。

「村政を知るよい機会です。お気軽に傍聴してみませんか？」とのことですが、なかなか、どうしてでしょうか。

この日の質疑応答は、難しく理解できたとは言えないことですが、大切な村政が身近になったことは確かです。

実りの秋にふさわしい黄金の波を見るにつけ、くみあいストアが消え、診療所もなくなりま

した。買い物も病院通いも、クルマを持たない者にとって住みにくくなりました。

住民が主役の大玉村であつてほしいと切に願っております。

村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は**12**月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟

暑い毎日が続き、外は黄金色二色で台風の被害も無く大豊作と思われ、今では菊花薫る今時に第七回大玉村民運動会も盛大に終了いたしました。山は紅葉を初め、立冬を迎える日増しに寒さが加わって参ります。村民の皆様には、ご健勝にてお暮らしのことと存じます。世の中暗い話題が多すぎ、子供の殺人、飲酒運転、事件毎日のように報道されわが村は何も無く「ホッ」としています。九月議会、決算認定、補正予算も終了し、広報委員スタッフ同希望を燃やし取り組み、村政議会の内容を村民の皆様にお継ぎできる、唯一の広報誌をさらにパワーアップし「議会だより」発行に望むものであります。一刻も早い景気回復を願い、益々の村政発展のため議会一同一丸となつて、力を注いで行きたいと強く感じております。寒さも厳しくなってきましたので、お体に充分留意されますよう、村民皆様方のご多幸を祈念し後記といたします。

編集後記

